

令和7年

目黒区教育委員会

第33回定例会会議録

(令和7年11月25日開催)

## 第33回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和7年11月25日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	高橋 和人
	教育委員会教育長職務代行者	若井田 正文
	教育委員会委員	松村 真理子
	教育委員会委員	高橋 智佳子
	教育委員会委員	小枝 義典

出席職員	教育次長	高橋 直人
	教育政策課長	藤原 康宏
	学校運営課長	田中哉子
	学校ＩＣＴ課長	西原昌典
	学校施設計画課長	鈴木 隆介
	教育指導課長	斎藤 圭祐
	教育支援課長	末木顕子
	統括指導主事	佐藤 泰之
	統括指導主事	久野 歩
	生涯学習課長	斎藤 洋介
	八雲中央図書館長	坂本 祐樹

書記	川島 健
	松園 拓人

(議事日程)

日程第 1	議案第 64 号	目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例（意見聴取）
日程第 2	議案第 65 号	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取）
日程第 3	議案第 66 号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取）
日程第 4	協議事項	目黒区学校教育応援基金条例の制定について
日程第 5	協議事項	目黒区文化財保護基金条例の制定について
日程第 6	協議事項	目黒区教育・保育に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正について
日程第 7	協議事項	目黒区立幼稚園条例の一部改正について
日程第 8	報告事項	令和 8 年度目黒区立小・中学校及び幼稚園・こども園教育課程の基本方針及び教育課程編成・実施の留意事項（基本的な考え方）について（案）
日程第 9	報告事項	令和 7 年度学級閉鎖等の状況（11月21日現在）

資料配付

- ・多発する事務処理ミスに対する徹底した未然防止の申し入れ
- ・令和 8 年 1 月行事予定表

(午前9時30分開会)

○教育長 令和7年第33回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は高橋委員です。  
それでは議題に入りますが、日程第1から日程第3までは、いずれも職員の給与等に関する内容ですので、一括して議題とします。  
なお、質疑と採決は個別に行うこととします。

(日程第1 議案第64号 目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例（意見聴取）)  
(日程第2 議案第65号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取）)  
(日程第3 議案第66号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取）)

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 まず、日程第1について、ご質問等はありますか。  
特にないようですので、採決を行います。  
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第64号は原案どおり可決します。  
次に、日程第2について、ご質問等はありますか。  
特にないようですので、採決を行います。  
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第65号は原案どおり可決します。  
次に、日程第3について、ご質問等はありますか。  
特にないようですので、採決を行います。  
本案に賛成の委員の挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第66号は原案どおり可決します。  
次に、日程第4及び日程第5は、いずれも基金の設置に関する内容ですので、一括して議題とします。また、質疑も一括して行います。
- (日程第4) 目黒区学校教育応援基金条例の制定について（協議事項）  
(日程第5) 目黒区文化財保護基金条例の制定について（協議事項）
- 学校運営課長 (資料により説明)  
○生涯学習課長 (資料により説明)  
○教育長 この件について、何かご質問等はありますか。  
○委員 いずれの基金も「ふるさと納税による指定寄付金の受入れ」を行うことに限定しているという理解でよいでしょうか。  
○学校運営課長 ふるさと納税によらず、現金で個別に寄付したいという申し出があった場合も、この基金に積み立てることは可能です。  
○委員 このような基金という制度は、目黒区では既に存在するのでしょうか。ふるさと納税の受け入れとしては初めてかもしれませんが、ほかにも基金として積み立てておき、場合によっては一般会計に繰り入れができるような制度はありますか。  
○教育次長 特定目的基金という形で、例えば教育以外では、社会福祉施設整備寄付金等積立基金があります。これは、基金を積み立てておき、特養ホームや障害者施設などの建て替えや改修の際に活用するという仕組みです。他には区営住宅管理基金やサクラ基金、介護給付費等準備基金などがあり、福祉や教育、まちづくりといった幅広い分野で、こうした基金を使用して歳出を組んでいます。  
○教育長 その他ご質問等はありますか。  
特になくないので、この協議を了承します。  
次に、日程第6及び日程第7は、いずれも幼稚園における一時預かり事業の実施に関する内容ですので、一括として議題とします。また、質疑も一括して行います。
- (日程第6) 目黒区教育・保育に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正について（協議事項）  
(日程第7) 目黒区立幼稚園条例の一部改正について（協議事項）

- 学校運営課長 (資料により説明)  
○教育長 この件について、何かご質問等はありますか。  
特にないようですので、この協議を了承します。  
次に、日程第8を議題とします。

(日程第8 令和8年度目黒区立小・中学校及び幼稚園・こども園教育課程の基本方針及び教育課程編成・実施の留意事項（基本的な考え方）について（案）（報告事項）)

- 統括指導主事 (資料により説明)  
○教育長 この件について、何かご質問等はありますか。  
○委員 資料の4ページ「2 「豊かな心」に関すること」の（2）に「各学校・園」という記載があります。このページは小・中学校の教育課程の基本方針等に関する部分だと思いますが、この「・園」はどのような意味合いでしょうか。  
○統括指導主事 大変申し訳ありません。こちらは記載ミスでして、「・園」を削除します。ご指摘ありがとうございました。  
○委員 「2 「豊かな心」に関すること」の（1）にある「発達支持的な指導」は、教育分野で使われる専門用語でしょうか。具体的にどのような意味を持つのか教えてください。  
○統括指導主事 「発達支持的な指導」は、生活指導に関する学校教職員向けの基本書とされている「生徒指導提要」で示されている文言です。これは、全ての児童・生徒を対象に、日々の教育活動を通じて主体的な成長と発達を支援する指導を意味します。具体的には、問題が起こる前の段階で挨拶や声かけ、ほめることなどを通して自己肯定感や他者への共感性などを育み、将来的に自律的に考えて行動できる力を養うことを目指した指導です。  
○委員 前回までは「質の高い教育環境の確保等に向けた留意事項」という項目がありましたが、今回はそれを「1 「確かな学力」に関すること」、「2 「豊かな心」に関すること」、「3 「健やかな体」に関すること」に割り振ったという説明がありました。その理由を改めて教えてください。  
○統括指導主事 「質の高い教育環境の確保等に向けた留意事項」の内容を改めて検討した結果、学力・豊かな心・健やかな体の3つの項目に含まれる内容が多かったため、言葉を整理し、内容を明確化

して、学校にとって分かりやすい構成にしました。

○教育長 その他ご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第9を議題とします。

(日程第9 令和7年度学級閉鎖等の状況(11月21日現在) (報告事項)

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件について、何かご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

資料配付

- ・多発する事務処理ミスに対する徹底した未然防止の申し入れ
- ・令和8年1月行事予定表

○教育長 その他なにかありますか。

特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時13分閉会)